

H27年度 主要事業

担当課

地域保健課

事業名	在宅医療の推進	
経緯・課題	<p>(経緯)</p> <p>平成21年11月「峡南医療圏地域医療再生計画」を策定し、峡南地域医療連携協議会及び専門4部会を設置した。このうち在宅医療支援部会では在宅医療のモデル地区をめざし推進を図った。平成23年4月、峡南在宅医療支援センターを設置し、センターの機能として、医療機関の協力を得て峡南在宅ドクターネットを開始し、複数の医師が連携して在宅医療を支える方策を整えた。</p> <p>平成26年3月地域医療再生計画終了に伴い、同年4月在宅医療支援センターは5町が事業主体となり飯富病院に運営管理を委託することとなった。</p> <p>(課題)</p> <p>平成26年度からは、地域医療再生基金の終了に伴い「峡南在宅医療支援センター」の事業主体が5町となった。しかし、費用対効果、実績の停滞等が課題となっており、27年度までの暫定的なものとなっている。今後は、これまで構築してきた在宅医療の提供体制を基盤に、センターが在宅医療の調整支援機関としての機能を発揮し、関係機関と連携を図りながら峡南地域の在宅医療の拠点として定着するよう町と連携して支援する必要がある。</p>	
内容	<p>在宅医療の拠点となる峡南在宅医療支援センターの運営支援及び当所の関係各課と連携し在宅医療推進事業等を通じた支援を行い、管内の在宅医療の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 峡南在宅医療支援センターの運営支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 峡南在宅医療支援センターの周知及び事業の効果的推進と定着に向け支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 峡南在宅ドクターネットの住民、関係機関への周知と利用促進を図る。 ② 在宅健康管理システムの円滑な運営について支援を行う。 (2) 峡南在宅医療支援センターの運営等について5町、飯富病院などの関係機関と協議し、H28年度以降も存続できるよう支援する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 運営会議（管内福祉保健課長会議）にオブザーバーとして参加し、必要な意見、助言を行う。 2 当所の関係各課と連携した在宅医療推進事業を通じた支援 <p>在宅医療体制整備に向け、管内関係機関、関係職との連携を効果的に図り事業を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 健康支援課の行う多職種連絡会議、人材育成事業、普及啓発講演会に協力する。 	
全体計画・留意事項	<p>○ 峡南在宅医療支援センターが、峡南地域の在宅医療の拠点として平成28年度以降も存続できるよう、センターの利用促進に向けた支援を行う。これに向けて、在宅医療・介護等関係者がセンターに求める調整機能や、地域での在宅医療提供に関する課題等を把握し、地域のニーズを踏まえた機能強化を検討する。また、北部地域への分所の検討も行う。</p> <p>○ 住民、関係者に対し、あらゆる機会を活用して、在宅医療及び峡南在宅医療支援センターや峡南在宅ドクターネットを広く啓発し活用促進を図る。</p> <p>○ 保健医療福祉従事者の資質向上及び多職種連携を推進するための研修会において、関係各課と協働し、峡南管内における在宅医療・介護連携がスムーズに行える基盤づくりを行う。</p>	

H27年度 主要事業

担当課

地域保健課

事業名	災害時体制の充実
経緯 ・ 課題	<p>《経緯》 峡南地域は、大規模災害発生時に孤立する可能性のある集落が存在し、県内で最も高齢化が進行している地域でもあることから、平時から町や関係機関と密接な連携を図り、災害発生時の迅速な初動対応が求められている。このため、平成21年度から管内医療機関等が参加した医療救護訓練を実施しており、平成26年度は医務課主催で全保健所同一日の情報伝達訓練を行い、当所ではさらに管内間の緊急搬送訓練を実施した。</p> <p>《課題》</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療救護対策本部の訓練時の設置場所や災害拠点病院との連携、さらに対策本部の副本部長である医師会長との連携など、災害時を想定したより実践的な内容を加えた訓練を行う必要がある。 ② 医務課主催の情報伝達訓練の中で「山梨県東海地震被害想定調査報告書」に基づき、山梨県内全体の被害状況設定を行った上で訓練を行い、災害時の課題を抽出して大規模災害時医療救護マニュアルも随時更新していく必要がある。 ③ 関係機関や所内のスタッフに対して、EMISの操作方法を継続して周知していく必要がある。 ④ 峡南地域の特徴（孤立の危険、医療資源の不足等）を踏まえた、防災ヘリでの管外医療救護班の受け入れや医薬品の搬送訓練等の実施も必要である。
内 容	<p><大規模災害を想定した医療救護訓練の継続実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医務課や他保健所と綿密に連携し、「山梨県東海地震被害想定調査報告書」を元に状況設定するとともに、改訂されたマニュアルを検証できるような訓練を計画する。 ・ 医療救護対策本部の設置場所やレイアウト等を検討し、災害時にすぐに初動体制がとれるような対策本部内の設置を考える。 ・ 医師会や地域災害拠点病院との連携強化を図り、災害時における役割等を共有する。 ・ 訓練前に所内プロジェクト会議、参加機関による担当者会議を開催し、訓練後には所内プロジェクト会議及び参加機関による事後担当者会議を開催し、訓練の評価、課題、改善策を検討する。 <p>《訓練内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報伝達訓練（被災状況報告、院内状況報告、医療救護班応援要請・出動要請、医薬品要請供給状況報告等） ・ 関係機関のEMIS入力の強化、所内でのEMIS入力に対する認知度の向上。 ・ 情報伝達訓練における所内・本課・他保健所との連携の強化。 ○緊急搬送訓練（山梨県大規模災害時医療救護マニュアルの改正点を踏まえた訓練内容で検討） ・ 緊急搬送訓練の担当町には、昨年同様に町で整備された物品を使用し医療救護所を設置してもらい、他4町の医療救護担当にも見学を促す。医療救護所の運営や設置方法について検討する機会を設ける。
全体計画・留意事	<ul style="list-style-type: none"> ○全体計画としては、EMISを中心にして多様な手段を駆使して、関係機関と情報伝達が円滑に行えること。また、管外からの医療救護班の受け入れや医薬品の搬送などが円滑に行えるよう緊急搬送の課題に対応した実践的な訓練を継続して行っていく。 ○所内の留意事項としては、EMISについてより多く職員が操作できることを目指す。また、多くの職員がアクションカードを参考に、各自が災害時の役割や具体的行動を理解し、災害時に迅速かつ的確な対応ができるようにする。

事業名	いのちのセーフティネット体制の推進強化
経緯・課題	<p>[経緯] 当管内の自殺者数は、国と同様に10年前に比較して減少傾向ではあるが、人口10万対の自殺率は23.2と県平均の22.0を上回り、予断を許さない状況である。</p> <p>対策として峡南地域セーフティネット連絡会議を平成21年度から開催し、顔の見える関係作りを目指し情報の共有と連携の強化を図っている。平成24,25年度は、整理した管内における自殺対策の課題と方向性の内、課題の1つである人材育成、ゲートキーパー養成の推進について協力を依頼し、各町への支援を図る方向となっている。</p> <p>[課題] 自殺対策は息が長いものなので、今後も引き続き、広報普及、相談支援、人材育成、心の健康づくり、自殺未遂者等ハイリスク者支援の継続が必要であり、特にゲートキーパーの養成及び精神障害者やアルコール依存症者への支援に力を注ぐ必要がある。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各町、団体に働きかけ幅広い層のゲートキーパー養成に結びつける 2 住民の心の健康保持・増進、早期発見・治療に結びつける相談窓口の広報と充実を図る 3 50人以上規模の企業、商工会、介護関係事業所等対象のメンタルヘルス講座の開催要請 4 町、警察、消防、商工会等との連携強化、対策への協力体制づくり 5 精神障害者等への地域活動の支援 <p>・各町の自殺予防事業は、自殺対策緊急強化事業補助金に財源依存しているため、補助金終了後の事業継続が困難との声が挙がっており、既存の事業の中で普及啓発や相談を行う等の工夫が必要である。</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域セーフティネット連絡会議の開催…1回(6月) <ul style="list-style-type: none"> ・管内各町、関係機関及び関係団体の情報交換、連携を強化するための連絡会議を開催する。 ・自殺対策関係者研修会 …1回(9~11月) ○出張メンタルヘルス講座の実施…通年(10回) <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの年齢層のメンタルヘルスの向上を図るためには、各町商工会や労働基準監督署並びに峡南地域・職域保健連携協議会と連携し、講座開催の周知方法等を工夫しながら、精神科医等による出張講座や保健所職員によるメンタルヘルス相談を実施する。 ○管内各町の自殺対策への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・地域自殺対策緊急強化事業に係わらず、各町が実情に応じた自殺対策に、主体的に取り組むことができるよう、今までの支援方法を参考に、人材養成や各町の事業実施に協力、支援を行う。また、高齢者のサービスを行う介護保険事業者を対象にゲートキーパー養成にも取り組めるよう検討していく。 ○かかりつけ医うつ病対応力向上研修の北病院や精神保健福祉センターとの共同実施について検討する ○地域で開催する精神障害者のグループ活動やアルコール依存症者の自助グループを援助していく。
全体計画・留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○地域セーフティネット連絡会議等を継続して開催することにより、各関係機関の自殺対策の取り組みについて情報共有ができ、点から面での対応が出来るよう各機関の連携強化を図る事が期待できる。 ○出張メンタルヘルス講座は、夏以降の労働衛生法の改正により特に町や商工会の協力を得て50人以上の企業への働きかけを強化する。 ○ゲートキーパー養成については、介護関係団体への働きかけを強化していく。

事業名	感染症の発生子防と初期対応の強化
経緯課題	<p>○感染症法で直ちに届出を行うことが義務づけられている危険度の高い1～3類感染症については、早期対応による蔓延防止対策が重要である。また、届出義務はないノロウイルス等5類感染症では、施設などでは集団感染を起し、子どもや高齢者は重症化しやすいので予防対策や職員への正しい知識の普及啓発が必要である。</p> <p>○結核を除く1～3類感染症の届出は、減少し、平成24年度は0件、平成25年度は2件、平成26年度は0件であった。感染性胃腸炎の集団発生（患者10名以上）は、平成24年度は2件、平成25年度は2件、平成26年度は2件であった。</p> <p>○結核の新登録者は、平成24年は11名、平成25年は2名、平成26年は7名であった。80歳以上の患者が多く、独居高齢者もいるため治療完遂ができるよう支援の継続をする必要がある。また、高齢者の多くは介護サービス等の利用者である事が多いので、患者に関わる関係者や利用者への感染拡大防止や結核の正しい知識の普及が必要である。H25～26年で2名の結核死亡者が発生したため、定期健康診断受診や有症状時の早期受診勧奨が必要である。</p> <p>○感染症の発生子防を主眼に、情報の早期把握と初期の迅速な対応、積極的な疫学調査、消毒等感染予防策の徹底によるまん延防止に努めることが必要である。</p> <p>○山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画やガイドラインに基づき、迅速かつ的確な対応がとれるように、管内関係機関との訓練などを通じた医療体制の体制整備が必要である。</p>
内容	<p>○あらゆる機会を通じた感染防止対策の周知</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係機関への情報提供 … 通年（発生動向情報月4回、県、当所のホームページの活用） 2 医療監視の機会を利用して感染防止の指導及び情報提供 介護施設の集団指導の機会を利用して感染症防止の指導及び情報提供。また、出前講座等の活用や手洗いチェッカーの貸し出しにより感染防止対策の普及啓発。結核定期健康診断の実施及び報告の周知 3 管内町、介護施設、福祉施設、学校等関係機関からの感染症に関する相談に対する指導 4 結核の普及啓発として、一般住民や施設職員等に対してパンフレットを配布し、結核の知識や定期健康診断の受診、有症状時の早期受診等について周知を行う。 5 乳幼児施設における感染症対策の指導、及び出前講座の周知 <p>○迅速な情報把握、早期対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症発症時の情報が迅速に把握・共有できるよう当該施設や町担当課、本庁各課との連携、調整 2 発生時の早期対応に備えた所内関係各課による体制整備及び当該施設への早期対応 <p>○まん延防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 二次感染を抑え感染の拡大を防止するための初期段階での連絡の徹底、調査 2 二次感染防止策として、手洗い・うがいの徹底、施設の消毒・換気、嘔吐物・便の処理方法の徹底、入浴制限、面会制限等の指導 <p>○新型インフルエンザ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型インフルエンザ等行動計画やガイドラインに基づき職員各自が役割を認識し、迅速かつ的確な対応をとるために学習会を開催。また管内関係機関との発生時の体制整備及び訓練の実施。
全体計画・留意事項	<p>○感染症対策の充実と強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あらゆる機会を通じて、県民、関係施設等に感染防止のための啓発を行うことで、結核を含めた感染症の発生子防、早期発見、早期対応が重要。 2 感染症発生時の情報を迅速に庁内、関係機関と共有し、調査、まん延防止策を講じることにより、感染症拡大を最小限にいとめる。 <p>○新型インフルエンザ等行動計画やガイドラインに基づいた体制整備により、所内の初動体制等の強化。また二次医療圏での関係機関との対策会議の開催や訓練実施による医療体制の確立</p> <p>○結核の再発や蔓延防止、抗結核薬への耐性菌発生子防のために地域DOTSの体制を強化する。</p>

H27年度 主要事業

担当課

健康支援課

事業名	在宅医療推進事業	
経緯課題	<p><経緯> 平成25年度から県では、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる社会の実現に向け、在宅医療の推進を図ることを目的とし、在宅医療推進事業に取り組んでいる。平成26年度には、峡南地域医療連携協議会の在宅医療支援部会を引き継ぎ、新たに峡南地域保健医療推進委員会の専門委員会の位置づけで、多職種が協議・連携する場を設置。多職種人材育成研修会や住民への啓発事業を実施した。</p> <p><課題> 管内5町で実施した住民調査では、6～7割の住民が在宅での療養を希望している。平成27年度は、町では第6次介護保険事業計画により地域支援事業が開始されることや、圏域ごと医師会主体の協議の場が設けられることから、町や職能団体と一層の連携を図りながら、多職種がお互いの専門的な知識を生かしチームにより患者・家族をサポートしていく仕組みづくりのための継続した協議を行っていく必要がある。</p> <p>多職種人材育成研修会は、継続的な開催が希望あり、各職種・機関の機能をより理解を深め連携するための研修を開催していく必要がある。</p> <p>地域住民への在宅療養の普及については、住民への普及啓発の資料としての「在宅医療・ケアの手引き」が完成したので、これを活用して、在宅療養を住民に普及できる人を増やし、啓発していく。</p>	
内容	<p>○在宅療養者支援のための多職種連絡会議の開催 3回 在宅療養を希望する者が、住み慣れた生活の場において必要な医療・保健・介護サービスを受けられるように、医療・保健・福祉従事者が協力しサポートしていく体制の構築を図ることを目的とし、在宅医療と介護の連携推進等について協議を行うため開催する。地域課題として上げられた10の課題を中心に協議する。 6月、10月、3月の3回開催。</p> <p>○多職種人材育成研修会の開催 2回 対象の理解と共に、在宅療養支援に関わる機関や多職種の職能の理解と連携についての方法について研修を行う。特に、退院にむけた病院内と地域との連携について研修を行う。</p> <p>○在宅医療普及啓発事業 ・「峡南地域在宅医療・ケアのつどい」1回 11月 地域住民が、自らの療養の場として在宅も含め考えられることをめざし、在宅医療普及促進のための講演会等を開催する。 ・「在宅医療・ケアの手引き」の活用 手引きをテキストとして在宅療養の普及啓発を行える関係者を増やため、関係者の研修を行う。</p>	
全体計画・留意事項	<p>・平成27年度は、町では第6次介護保険事業計画により地域支援事業が開始される。「在宅医療・介護連携の推進」については、市町村の地域支援事業として位置づけられている。各町の取り組みについても情報を得ながら県としての広域的な役割を果たす。</p> <p>・圏域ごとに医師会や看護協会主体の在宅医療推進の取り組みが行われる予定であるので、これらと連携を図り推進していく必要がある。</p>	

H27年度 主要事業

担当課

健康支援課

事業名	生活習慣病予防対策
経緯課題	<p>(経緯) 保健師定例研究会において、特定健診結果でHbA1c 有所見者率が高いこと、運動習慣が無い者の割合が高いこと、若年者の介護保険申請者が増加していることが共有化され、管内で生涯を通じての健康づくりを検討する場の必要性が出されたことから、平成25年度に「峡南生涯健康づくりプロジェクト」を立ち上げ5町の母子・成人・介護担当者の代表と保健所職員とがチームをつくって検討していくこととなり、課題の整理、取り組みについて検討してきた。</p> <p>年一回開催している地域・職域保健連携推進協議会では、地域保健・職域保健などから「働き盛りの健康意識を高め、健康づくりの取り組みをすすめるために」をテーマに現状と課題が意見交換されてきた。</p> <p>(課題) 峡南生涯健康づくりプロジェクト、地域・職域保健連携推進協議会では、管内の健康課題として「糖尿病予防・重症化予防」「運動の習慣化などに課題があることが意見交換された。行政や会議の委員だけでなく、関係者・関係機関が連携を図り、地域住民とも広く課題を共有し健康づくりの取り組みを進めることが今後の課題である。</p>
内容	<p>峡南地域の課題である「糖尿病予防・重症化予防」「運動の習慣化」について各分野、所属を越えて協働・連携をしていけるよう会議などを開催する。</p> <p>○地域・職域保健連携推進協議会を開催し、連携・協働について検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 7月 各委員所属の取り組みの共有、連携についての検討 ・第2回 1月 取り組みの経過報告、連携についての検討 <p>○峡南生涯健康づくりプロジェクトを開催し、「糖尿病予防・重症化予防」について具体的な取り組みの提案と推進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5～6回の開催 ・引き続き母子保健、成人保健、介護予防分野の取り組みの連動、町・保健所の活動の連動を図る。 ・行政関係者の協働から関係機関や地域住民への協働につながる取り組みにしていく。 <p>○管内の生活習慣病対策担当者会議に参画する。</p>
全体計画・留意事項	<p>○健康寿命の延伸に向けた予防活動を活発化させ地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>○会議、プロジェクトの協議結果が、関係者の連動に活かす。</p> <p>○病院と地域の連携を推進し糖尿病重症化を予防する（生活習慣病担当者会議に参画し検討）。</p> <p>○糖尿病予防について学校保健と課題を共有する（管内母子保健担当者会議に参画し検討）。</p> <p>○認知症と糖尿病について峡南地域の実態を把握する（長寿介護課職員が介護保険担当者会議に参画し検討）。</p> <p>○峡南地域の働き盛り世代の健康データとして「協会けんぽデータ」と「国保データ」を活用し検討できるようにする。</p>